

令和7年度 わかさこども園 園評価実施について

1. 就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律等関係法令に基づき、若桜町立わかさこども園における園評価の実施するものとする。
2. 園評価の目的
 - ・園が自らの教育及び保育の目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みを評価することにより、園として組織的、継続的な改善を図るとともに質的向上に資する。
 - ・園評価の結果を説明・公表することにより、保護者及び地域住民等から理解と参画を得て、信頼され、開かれた園づくりを推進する。
3. 評価方法
 - ・自己評価の実施
 - 教育・保育方針に基づき、重点目標を定め、評価項目を定める。
 - 達成すべき具体的目標を設定し、その達成状況を把握するため評価基準を定める。
 - ・自己評価は、職員（保育者）、園関係者（保護者会役員、園評議委員、学識経験者）評価シート、また保護者アンケートを実施しその結果も活用する。
4. 説明・公表
 - 自己評価と園関係者評価報告書を合わせて説明・公表とする。